

平成19年度佐賀県ユニバーサルデザイン推奨品

募 集 要 項

1 目 的

佐賀県では、より多くの人々が使用しやすいよう配慮された製品を「佐賀県ユニバーサルデザイン推奨品」として選定することにより、これら推奨品の普及と需要拡大を促進し、本県産業の活性化とユニバーサルデザインの推進を図ることを目的とします。

2 申請方法

申請書に次の書類等を添えて、持参してください。

- (1) 当該製品
- (2) 選定基準に適合していることを説明する書類
- (3) 会社案内・パンフレット等
- (4) その他参考となる資料

3 申請受付

(1) 期 間

平成19年10月1日(月)～平成19年12月28日(金)
(土・日・祝祭日を除く。)

(2) 場 所

佐賀県健康福祉本部 地域福祉課 地域福祉担当
〒840-8570
佐賀市城内一丁目1番59号(佐賀県庁新行政棟3階)

4 選定対象製品

次に掲げる要件に適合するものとします。

- (1) 県内に事業所を有する者により、製造加工される製品であること。
- (2) 申請時において既に販売されている、又は申請から6ヶ月以内に販売されることが確実であること。
- (3) 佐賀県ユニバーサルデザイン推奨品の選定及び利用促進要綱に定める佐賀県ユニバーサルデザイン推奨品選定基準に適合していること。

5 審査方法

外部の専門家などで構成する佐賀ユニバーサルデザイン推進会議推奨品選定委員会において審査を行います。

6 選定製品について

審査結果を踏まえて県が選定した場合には、申請者に選定証を交付します。また、選定製品については、県が事務用品等を購入する場合において、優先的に使用していくとともに、インターネット等で公表することによって県民や事業者へ使用の啓発を図ります。

7 問い合わせ先

〒840 - 8570

佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県健康福祉本部 地域福祉課 地域福祉担当

TEL : 0952 - 25 - 7053

E-mail : chiikifukushi@pref.saga.lg.jp